

1 平成18年度当初予算編成の状況

平成18年度当初予算の背景

国の一般会計予算

平成18年度の国の予算は、デフレからの脱却を確実なものとしつつ、更に構造改革を加速・拡大し、21世紀にふさわしい仕組みを作り上げていかなければならないとの考え方に立ち、「改革なくして成長なし」、「官から民へ」、「国から地方へ」との方針の下、小さくて効率的な政府の実現に向け、歳出改革路線を堅持・強化するとともに、活力ある社会・経済の実現に向けた4分野への施策の集中と、政策評価の活用や民間委託・PFIなど民間活力の活用などによる、重点的・効率的な予算の配分を行うことなどを基本方針として編成されました。

地方財政計画

平成18年度の地方財政計画は、歳出面では、累次の「基本方針」や総人件費改革基本方針等に沿って、給与関係費や地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図ることとする一方、歳入面では、引き続き特例地方債（臨時財政対策債）の発行による補てんなどの措置が講じられ、これを含め、地方税や地方交付税等の一般財源総額が確保されました。

なお、地方財政計画の歳出規模は、昭和26年の制度発足以来初めてマイナスとなった平成14年度から5年連続で減少となりました。

三位一体の改革

三位一体の改革については、平成18年度までの三位一体の改革に係る「政府・与党合意」及び累次の「基本方針」を踏まえ、以下のように取組み、その成果を国、地方を通じた平成18年度予算において適切に反映することとなりました。

まず、国庫補助負担金については、税源移譲に結びつく改革、スリム化の改革及び交付金化の改革を進め、平成18年度までに4兆円を上回る廃止・縮減等を行うとともに、これらを踏まえ、3兆円規模の税源移譲が決定されました。この税源移譲については、平成18年度税制改正において、平成19年度に所得税から個人住民税への恒久措置を行うこととされ、平成18年度においては税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置されることとなりました。

また、地方交付税については、累次の「基本方針」に基づき、国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方歳出の見直し・抑制等の改革が行われ、平成18年度においては、地方団体の財政運営に必要な一般財源の総額は確保されたものの、自主財源の乏しい本県にとっては都市圏ほどの大幅な税の増収は見込めない中、地方交付税とその代替財源である臨時財政対策債がさらに減額となり、本県の歳入財源確保はより厳しい状況となりました。

地方財政計画と国の予算の規模の推移

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸び率(%)	一般会計予算額	対前年度伸び率(%)
60	50兆 5,271億円	4.6	52兆 4,996億円	3.7
61	52兆 8,458億円	4.6	54兆 886億円	3.0
62	54兆 3,796億円	2.9	54兆 1,010億円	0.0
63	57兆 8,198億円	6.3	56兆 6,997億円	4.8
元	62兆 7,727億円	8.6	60兆 4,142億円	6.6
2	67兆 1,402億円	7.0	66兆 2,368億円	9.6
3	70兆 8,848億円	5.6	70兆 3,474億円	6.2
4	74兆 3,651億円	4.9	72兆 2,180億円	2.7
5	76兆 4,152億円	2.8	72兆 3,548億円	0.2
6	80兆 9,281億円	5.9	73兆 817億円	1.0
	(79兆 1,443億円)	(3.6)	(68兆 5,535億円)	(△5.3)
7	82兆 5,093億円	2.0	70兆 9,871億円	△2.9
		(4.3)	(68兆 7,697億円)	(0.3)
8	85兆 2,848億円	3.4	75兆 1,049億円	5.8
9	87兆 596億円	2.1	77兆 3,900億円	3.0
10	87兆 964億円	0.0	77兆 6,692億円	0.4
11	88兆 5,316億円	1.6	81兆 8,601億円	5.4
12	88兆 9,300億円	0.5	84兆 9,871億円	3.8
13	89兆 3,071億円	0.4	82兆 6,524億円	△2.7
14	87兆 5,666億円	△1.9	81兆 2,300億円	△1.7
15	86兆 2,107億円	△1.5	81兆 7,891億円	0.7
16	84兆 6,669億円	△1.8	82兆 1,109億円	0.4
17	83兆 7,687億円	△1.1	82兆 1,829億円	0.1
18	83兆 1,508億円	△0.7	79兆 6,860億円	△3.0

(注) () 内は、NTT 無利子貸付金の繰上償還金を除いた場合

平成18年度地方財政計画

区分	費目	18年度			17年度		
		計画額	構成比(%)	伸び率(%)	計画額	構成比(%)	伸び率(%)
入	地方税	34兆 8,983億円	42.0	4.7	33兆 3,189億円	39.8	3.1
	地方譲与税	3兆 7,324億円	4.5	102.6	1兆 8,419億円	2.2	60.8
	地方特例交付金	8,160億円	1.0	△46.2	1兆 5,180億円	1.8	37.4
	地方交付税	15兆 9,073億円	19.1	△5.9	16兆 8,979億円	20.2	0.1
	国庫支出金	10兆 2,015億円	12.3	△8.9	11兆 1,967億円	13.4	△7.6
	地方債	10兆 8,174億円	13.0	△11.8	12兆 2,619億円	14.6	△13.3
	使用料及び手数料	1兆 6,450億円	2.0	0.1	1兆 6,438億円	2.0	0.1
	雑収入	5兆 1,329億円	6.2	0.9	5兆 896億円	6.1	△3.9
	合計	83兆 1,508億円	100.0	△0.7	83兆 7,687億円	100.0	△1.1
出	給与関係経費	22兆 5,769億円	27.2	△0.6	22兆 7,240億円	27.1	△1.2
	一般行政経費	25兆 1,857億円	30.3	8.2	23兆 2,857億円	27.8	6.4
	公債費	13兆 2,979億円	16.0	△0.6	13兆 3,803億円	16.0	△2.2
	維持補修費	9,768億円	1.2	△0.5	9,817億円	1.2	△1.7
	投資的経費	16兆 8,889億円	20.3	△13.5	19兆 5,211億円	23.3	△8.5
	公営企業繰出金	2兆 7,346億円	3.3	△4.6	2兆 8,659億円	3.4	△6.9
	地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	1兆 4,900億円	1.8	47.5	1兆 100億円	1.2	44.3
合計	83兆 1,508億円	100.0	△0.7	83兆 7,687億円	100.0	△1.1	

平成18年度当初予算編成方針

本県は、自主財源の占める割合が3割程度しかないなど財政基盤が脆弱な上に、景気回復の遅れ等により県税や地方交付税等の伸びが期待できない中、これまでの国の経済対策等による県債残高の累増に伴う公債費の増嵩や高齢化の進行による社会保障関係費等の漸増などにより、財政の硬直化が進み、基金の取崩しにより収支不足を補わなければならない財政状況が続いています。

一方、少子・高齢社会の到来、高度情報化の進展、環境問題等地球規模の課題の顕在化などに加え、厳しい景気・雇用情勢、市町村合併の動き、地方分権の進展など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、財政事情が極めて厳しい中であって、これら県政を取り巻く環境変化や多様化する行政ニーズに的確に対応していく必要があります。

このような中で、平成18年度予算は、これまで取り組んできた財政改革推進計画の最終年度であることを考慮し、特に同推進計画に掲げる義務的経費の圧縮や投資的経費の縮減・重点化、指定管理者制度の導入等をはじめ、新たな行政改革大綱も踏まえた行財政改革の徹底を図るとともに、新しい宮崎県総合長期計画の推進に向け策定した平成18年度重点施策の推進方針に基づき、既存の枠組みや前例にとらわれることなく、事務事業等の徹底した見直しや選択と集中の観点からの施策の重点化を積極的に進め、最小の経費で最大の効果を上げることが基本とし、「みやざき再生改革予算」として編成しました。

この結果、平成18年度当初予算は、

一般会計	5,800億8,800万円
特別会計	90億4,684万3千円
公営企業会計	396億4,412万7千円

となっています。

平成18年度当初予算の特徴

新しい宮崎県総合長期計画に掲げた重点推進施策等を踏まえ、平成18年度に特に戦略的に展開する施策の方向性を示す平成18年度重点施策の推進方針に基づいて、本県の進むべき方向性を見据え、選択と集中の理念の下、優先度の高い施策・事業を重点的かつ効果的・効率的に推進することとしました。

1 重点事項

平成18年度重点施策の推進方針

- (1) 安全・安心な県民生活の確保
- (2) 家庭・学校・地域の教育力の向上
- (3) 交通・物流体制の再構築
- (4) 農業の構造改革
- (5) 雇用の確保
- (6) 観光宮崎の再生
- (7) 健康立県・環境立県の推進

県民との協働・民間活力の活用・県民の利便性の向上

「県民が主役」という基本的な考え方の下、県民と共に地域の課題等に取り組む新しい施策・事業を積極的に推進するとともに、行政の果たすべき役割と民間との役割分担等について検討や見直しを行い、指定管理者制度の導入やアウトソーシングの推進など民間活力等をできる限り活用することとし、併せて県民の利便性の更なる向上に取り組むこととしました。

- (1) 県民との協働による施策・事業の推進
- (2) 民間活力等の積極的な活用
- (3) 県民の利便性の更なる向上

ゼロ予算施策（知恵と工夫による改善の取組）

財政状況が厳しい中、制度の改善や窓口サービスの充実、県有施設の有効活用や開放など、新たな予算措置を伴わずに県民サービスの向上を図る施策の積極的な展開を図ることとしました。

- (1) 制度の改善
- (2) 窓口サービスの充実
- (3) 県有施設の有効活用・開放
- (4) 情報提供の充実
- (5) 県民との協働

2 財政改革の推進

(1) 平成18年度当初予算の編成

ア 「宮崎県財政改革推進計画」の取組

平成18年度予算編成においては、特に、義務的経費の圧縮や投資的経費の縮減・重点化を図るとともに、すべての事業のゼロベースからの徹底した見直しや財源確保対策等に積極的に取り組み、「宮崎県財政改革推進計画」を着実に推進

イ 収支不足の抑制（286億円程度まで拡大するも、222億円程度まで抑制）

平成18年度地方財政対策等の結果、本県の収支不足は286億円程度まで拡大したが、財政改革推進計画に基づく取組の徹底を図った上に、選択と集中の観点から再度ゼロベースからの見直し等を行い、さらに64億円程度の収支改善を図り、財源調整のための基金取崩し額を222億円程度に抑制（前年度比では、45億円程度の拡大）

結果、平成18年度末基金残高の見込み額は、財政調整のための財政調整積立金が72億円程度、今後の公債費に充てる県債管理基金が192億円程度、財政関係4基金合計で、368億円程度

ウ 県債発行額（730億円程度に抑制、前年度比60億円程度）

県債発行額を前年度比で60億円程度減額し、730億円程度に抑制。なお、臨時財政対策債及びN T T債を除いた実質ベースでは、前年度比37億円程度の減で、517億円程度の発行

エ 県債残高（9,035億円程度、実質ベースでは前年度比175億円程度）

平成18年度の県債発行額はさらに抑制したものの、年度末県債残高見込みは前年度の災害復旧事業費及び関連事業費の補正増等の影響により、前年度比7億円程度増の9,035億円程度

なお、臨時財政対策債及びN T T債を除いた年度末県債残高見込みの実質ベースでは、前年度比175億円程度減少し、7,519億円程度

オ 指定管理者制度の導入（4億円程度）

公の施設等の内、29施設と県営住宅33団地の計62施設について、指定管理者制度を導入することとし、その内、15施設、33団地の計48施設において、これまでの管理受託法人と異なる団体を選定するとともに、前年度比で4億円程度を節減

カ 新規事業（52億円程度）

必要性、緊急性、費用対効果等を十分に検討し、予算の重点化、効率化に努め、平成18年度の重点的な施策として位置づけられる新規事業として119件（52億円程度）、改善事業として86件（109億円程度）、合計で205件（161億円程度）を計上

新規事業には、中小企業融資制度の経営支援借換貸付（32億円）、改善事業には、県立病院事業への繰出金（57億5千万円）、児童手当支給事業（23億8千7百万円）及び元氣市町村支援資金貸付金（10億円）を含む。

キ 生活・防災特別枠（４５億円程度）

県内各界からの強い要望等を踏まえ、投資的経費の縮減・重点化に伴う景気・雇用への配慮や防災対策に加え、今回は、合併市町村支援の観点も取り入れた「生活・防災特別枠」として設け、前年度と同特別枠を３億円程度上回る、４５億円程度を計上

平成１８年度「生活・防災特別枠」予算（４５億円程度）

区 分	主 な 事 業
県単公共事業 約２．８億円	自然災害防止治山事業
	県単自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業
	地域連携機能強化道路整備事業
補助公共事業 約１．５億円	地すべり防止事業
	中山間地域総合農地防災事業
	ため池等整備事業
非公共事業 約２億円	木造住宅耐震診断促進事業
	県立学校耐震診断事業

県立学校耐震診断事業はこの特別枠により、耐震診断が全て完了できる。

ク 合併市町村への支援（総額１３５億円程度）

合併市町村における速やかな一体性の確立と均衡ある発展を支援するため、公共事業において、合併推進債の活用や前記の「生活・防災特別枠」の対応により、１１．８億円程度を措置

また、合併市町村に対する県単独の市町村合併支援交付金として１．７億円を計上し、総額１３．５億円の支援を行う。

さらには、合併新法（平成１７年度～平成２１年度）の下、新たな市町村合併に向けて取り組む市町村に対し法定合併協議会の設置に係る支援を行うとともに、新たな合併市町村に対する県単独の新市町村合併支援交付金を設ける等、１．３８百万円を措置

合併協議会補助金	１市町村当たり５百万円（単年度上限額）
新市町村合併支援交付金	合併関係市町村数×１億円（上限額７億円）

(2) 平成18年度の収支改善の取組等（財政改革推進計画を上回る分）

ア 投資的経費の縮減・重点化（財政改革推進計画を着実に推進）

(7) 公共事業の縮減・重点化 (35億円)

- ・ 県単公共事業 前年度比 30% (14億円)
- ・ 補助公共・交付金事業・直轄事業負担金 前年度比 10% (21億円)

(1) 施設整備における新規建設の凍結

イ 人件費縮減の取組 13億円

- ・ 給与構造改革に伴う給与制度の改正 12億円
- ・ 職員手当の見直し 1億円
(定時制通信教育手当及び産業教育手当の見直し)

ウ 指定管理者制度の導入 4億円

公の施設等の内、29施設と県営住宅33団地の計62施設について、指定管理者制度を導入することとし、その内、15施設、33団地の計48施設において、これまでの管理受託法人と異なる団体を選定するとともに、前年度比で4億円程度を節減

エ 事務事業の見直し

(7) 県単補助金の見直し 18億円 (15億円)

医療費助成等の補助金（重度心身障害者（児）医療費公費負担事業等）を除き、原則として事業ごとに5%以上の削減を行うとともに、補助目的、効果等を検証し、さらに徹底した整理合理化を行い、予定額を18億円程度上回る総額33億円程度を削減

主な見直し例

- ・ 企業立地基盤施設整備補助金
企業立地促進補助の強化を図るため、基盤整備補助金を節減
- ・ 補助金の廃止
宮崎県市町村税協議会補助金、教育研究グループ補助金等

(1) その他の見直し 7億円 (31億円)

すべての事務事業について、ゼロベースから見直し（スクラップ・アンド・ビルドを含む。）を行い、予定額を7億円程度上回る総額38億円程度を削減

主な見直し例

- ・ 職員の海外派遣研修に要する経費
国際化に対応し得る職員の養成研修について事業を休止
- ・ 保健所における健康診断事業
民間検診機関との役割分担を踏まえ廃止
- ・ 農業科学公園運営事業
業務委託から隣接機関へ所管変更し、維持管理費を節減
- ・ 交通安全施設維持使用料
システム回線の利用形態ごとに安価な業者を選定し、経費を節減

オ 歳入確保対策等

(7) 借換債の発行 +22億円 (28億円)

当面の公債費負担を軽減するため、前年度比22億円程度増の50億円程度の借換債を発行

- (イ) 地域再生事業債の発行 3億円(23億円)
県単公共事業の推進のため、地域再生事業債について前年度比3億円程度減の
20億円程度活用
- (ウ) 公営企業会計貸付金の活用 + 3億円(-)
平成18年度から平成21年度までの4年間、毎年度3億円を公営企業会計か
ら地域振興関係事業の財源に充てるため借入れ
- (I) 県債発行額の抑制
臨時財政対策債を除いた平成18年度の発行予定額は、517億円程度で、前
年度比で37億円程度削減

2 平成18年度一般会計歳出予算のあらまし

平成18年度一般会計当初予算

平成18年度の一般会計予算の歳出は、次の表のとおりです。

予算総額は5,800億8,800万円で、前年度当初予算6,000億5,500万円に対して199億6,700万円の減で、3.3%の減少となっています。

目的別(款別)にみた歳出予算

歳出予算は、法令の定めるところに従い経費の支出目的に応じた款項に区別され編成されています。

款 別	主 な 事 業 内 容	主な担当部局
議 会 費	県の予算案や条例等の審議、議決	県 議 会 事 務 局
総 務 費	県の行政組織や職員の人事、予算、県税徴収、文書や出納事務、市町村指導、選挙、消防、総合開発やその他県政の企画、統計調査、交通安全対策、広報広聴、県有財産の管理・監査	総 務 部 地 域 生 活 部 総 合 政 策 本 部 出 納 事 務 局 監 査 事 務 局 人 事 委 員 会
民 生 費	生活保護、母子福祉等社会福祉や社会保障	福 祉 保 健 部 地 域 生 活 部
衛 生 費	公衆衛生や伝染病予防等の保健衛生、公害防止、公害被害者救済	福 祉 保 健 部 環 境 森 林 部
労 働 費	労働関係調整や職業訓練、雇用対策労働行政	商 工 観 光 労 働 部 労 働 委 員 会
農 林 水 産 業 費	農業・畜産業・林業の振興、土地改良、治山治水、水産業の振興	農 政 水 産 部 環 境 森 林 部
商 工 費	商業・工業・貿易の振興、中小企業対策、観光	商 工 観 光 労 働 部 総 務 部
土 木 費	道路、河川、海岸、砂防、港湾、都市計画、住宅	土 木 部 農 政 水 産 部 環 境 森 林 部
警 察 費	生命・財産の安全、犯罪捜査・交通取締等社会秩序の維持	公 安 委 員 会 総 務 部
教 育 費	学校教育、社会教育、保健体育、私学振興	教 育 委 員 会 地 域 生 活 部 福 祉 保 健 部
災害復旧費	土木、農林水産、学校等の施設災害復旧	関 係 各 部 局
公 債 費	県債の元利償還	
諸 支 出 金	自動車取得税等の交付金等	
予 備 費	予見することのできない経費に充てるもの	

平成18年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円）

区 分	18 年 度		17 年 度		(A)-(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
議 会 費	1,233,967	0.2	1,247,071	0.2	△13,104	△1.1
総 務 費	26,031,033	4.5	27,566,075	4.6	△1,535,042	△5.6
民 生 費	60,261,911	10.4	54,723,403	9.1	5,538,508	10.1
衛 生 費	15,451,016	2.7	17,903,671	3.0	△2,452,655	△13.7
労 働 費	1,390,988	0.2	1,588,117	0.3	△197,129	△12.4
農林水産業費	65,294,828	11.3	76,603,064	12.8	△11,308,236	△14.8
商 工 費	42,293,669	7.3	44,366,033	7.4	△2,072,364	△4.7
土 木 費	80,139,216	13.8	87,328,219	14.6	△7,189,003	△8.2
警 察 費	29,673,331	5.1	30,129,723	5.0	△456,392	△1.5
教 育 費	122,659,193	21.1	123,421,797	20.6	△762,604	△0.6
災 害 復 旧 費	22,666,522	3.9	20,050,890	3.3	2,615,632	13.0
公 債 費	88,934,535	15.3	92,463,945	15.4	△3,529,410	△3.8
諸 支 出 金	23,957,791	4.1	22,562,992	3.8	1,394,799	6.2
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	580,088,000	100.0	600,055,000	100.0	△19,967,000	△3.3

性質別にみた歳出予算

歳出予算はその性質により、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に分類されます。

義務的経費は、その経費支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費及び公債費からなっており、総額2,657億1,334万6千円、前年度当初予算に比べ1.5%の減少となっています。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費、災害復旧費、失業対策事業費からなっており、総額1,425億9,097万5千円、前年度当初予算に比べ11.2%の減少となっています。

その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金等であり、総額1,717億8,367万9千円、前年度当初予算に比べ1.3%の増加となっています。

平成18年度一般会計歳出予算(性質別)

(単位：千円)

区 分	18 年 度		17 年 度		(A)-(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
義務的経費	265,713,346	45.8	269,830,305	45.0	△4,116,959	△1.5
うち						
人件費	164,188,653	28.3	162,822,565	27.1	1,366,088	0.8
扶助費	12,617,951	2.2	14,574,585	2.4	△1,956,634	△13.4
公債費	88,906,742	15.3	92,433,155	15.4	△3,526,413	△3.8
投資的経費	142,590,975	24.6	160,634,581	26.8	△18,043,606	△11.2
うち						
普通建設事業費	119,924,453	20.7	140,583,691	23.4	△20,659,238	△14.7
補助	67,017,923	11.6	75,422,635	12.6	△8,404,712	△11.1
単独	38,839,611	6.7	48,301,843	8.0	△9,462,232	△19.6
災害復旧事業費	22,666,522	3.9	20,050,890	3.3	2,615,632	13.0
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の一般行政経費	171,783,679	29.6	169,590,114	28.3	2,193,565	1.3
うち						
積立金	2,273,805	0.4	2,028,102	0.3	245,703	12.1
合 計	580,088,000	100.0	600,055,000	100.0	△19,967,000	△3.3

※ 普通建設事業費の補助、単独には、それぞれ受託事業を含む。

一時借入金

一時借入金は、予算の執行に当たって現金に不足を生じた場合、金融機関から一時的に借り入れるものです。その借入限度額については議会の議決を必要としますが、平成18年度は1,000億円となっています。

3 平成18年度一般会計歳入予算のあらまし

歳入予算

歳入は、歳出予算を執行する上での財源的裏付けとなる県の収入であり、平成18年度の一般会計歳入予算は5,800億8,800万円を計上しています。

自主財源と依存財源

県の収入には、県で収入額を見積り、賦課し徴収する等、自らの手で確保できる収入（自主財源＝県税、使用料等）と、国から定められた額を交付されたりする収入（依存財源＝地方交付税、国庫支出金等）があります。

地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいのですが、そのうち大きな比重を占める地方税収入は、経済状況等により各地方公共団体間で不均衡があるため、地方交付税等の依存財源により各地方公共団体間の調整を図り、財源を保障する等の制度がとられています。

平成18年度歳入予算の自主財源と依存財源の比率は、34.8対65.2となっています。

一般財源と特定財源

財源の性質的区分として、財源の用途が特定されているものを特定財源（国庫支出金、県債等）といい、その用途が特定されずにどのような経費にも使用できるものを一般財源（県税、地方交付税等）といいます。県が、自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成18年度歳入予算の一般財源と特定財源の比率は、54.2対45.8となっています。

平成18年度一般会計歳入予算

(自主財源と依存財源)

(単位：千円)

区 分	18 年 度		17 年 度		(A)-(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
自 主 財 源	202,106,047	34.8	200,530,760	33.4	1,575,287	0.8
うち						
県 税	85,270,000	14.7	81,270,000	13.5	4,000,000	4.9
地方消費税清算金	21,656,882	3.7	20,605,165	3.4	1,051,717	5.1
使用料及び手数料	10,406,453	1.8	10,930,387	1.8	△523,934	△4.8
財 産 収 入	1,288,019	0.2	1,378,110	0.2	△90,091	△6.5
繰 入 金	28,440,421	4.9	24,201,264	4.0	4,239,157	17.5
依 存 財 源	377,981,953	65.2	399,524,240	66.6	△21,542,287	△5.4
うち						
地 方 譲 与 税	21,260,538	3.7	9,329,000	1.6	11,931,538	127.9
地方特例交付金	906,621	0.2	7,103,713	1.2	△6,197,092	△87.2
地 方 交 付 税	185,477,000	32.0	189,301,000	31.5	△3,824,000	△2.0
国 庫 支 出 金	96,765,469	16.7	114,259,527	19.0	△17,494,058	△15.3
県 債	72,998,100	12.6	79,023,000	13.2	△6,024,900	△7.6
合 計	580,088,000	100.0	600,055,000	100.0	△19,967,000	△3.3

(一般財源と特定財源)

(単位：千円)

区 分	18 年 度		17 年 度		(A)-(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
一 般 財 源	314,571,041	54.2	307,608,878	51.3	6,962,163	2.3
うち						
県 税	85,270,000	14.7	81,270,000	13.5	4,000,000	4.9
地方消費税清算金	21,656,882	3.7	20,605,165	3.4	1,051,717	5.1
地 方 譲 与 税	21,260,538	3.7	9,329,000	1.6	11,931,538	127.9
地方特例交付金	906,621	0.2	7,103,713	1.2	△6,197,092	△87.2
地 方 交 付 税	185,477,000	32.0	189,301,000	31.5	△3,824,000	△2.0
特 定 財 源	265,516,959	45.8	292,446,122	48.7	△26,929,163	△9.2
うち						
国 庫 支 出 金	96,765,469	16.7	114,259,527	19.0	△17,494,058	△15.3
県 債	72,998,100	12.6	79,023,000	13.2	△6,024,900	△7.6
合 計	580,088,000	100.0	600,055,000	100.0	△19,967,000	△3.3

県 税

我が国の租税制度は国税と地方税（都道府県税・市町村税）からなっています。

県税は、県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるものです。

18年度の県税の当初予算額は852億7,000万円で、歳入予算総額の14.7%に当たり、県の自主財源のうち大きなウエイトを占めていますが、地方財政計画における地方税の歳入に占める構成比42.0%を大幅に下回っています。

普通税と目的税

県税は、大きく分けると普通税と目的税とに分類されます。普通税とは、その用途について制限がなく、いかなる費用にも充当できる税で、県民税、事業税、自動車税等があります。これに対して、目的税とは、用途が特定されている税で、自動車取得税と軽油引取税が道路に関する費用に、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する行政の費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物のリサイクル技術開発の支援等の費用にそれぞれ充てることとされています。

直接税と間接税

県税は、税負担の態様によって、直接税と間接税とに分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、間接税とは、軽油引取税のように両者が異なる税をいいます。軽油引取税は、ガソリンスタンド店の経営者等によって県へ納入されますが、その税額は軽油の購入価格の中に含まれていますので、実質の負担は利用者が負うこととなります。

地方消費税清算金

地方分権を推進し、地域福祉を充実するため、都道府県税として平成9年度より地方消費税が創設されました。

地方消費税清算金とは、各都道府県に払い込まれた地方消費税額を、最終消費地の都道府県に帰属させるため、他の都道府県から本県に納入される額で、平成18年度の当初予算では、216億5,688万2千円を見込んでいます。

平成18年度 県税予算

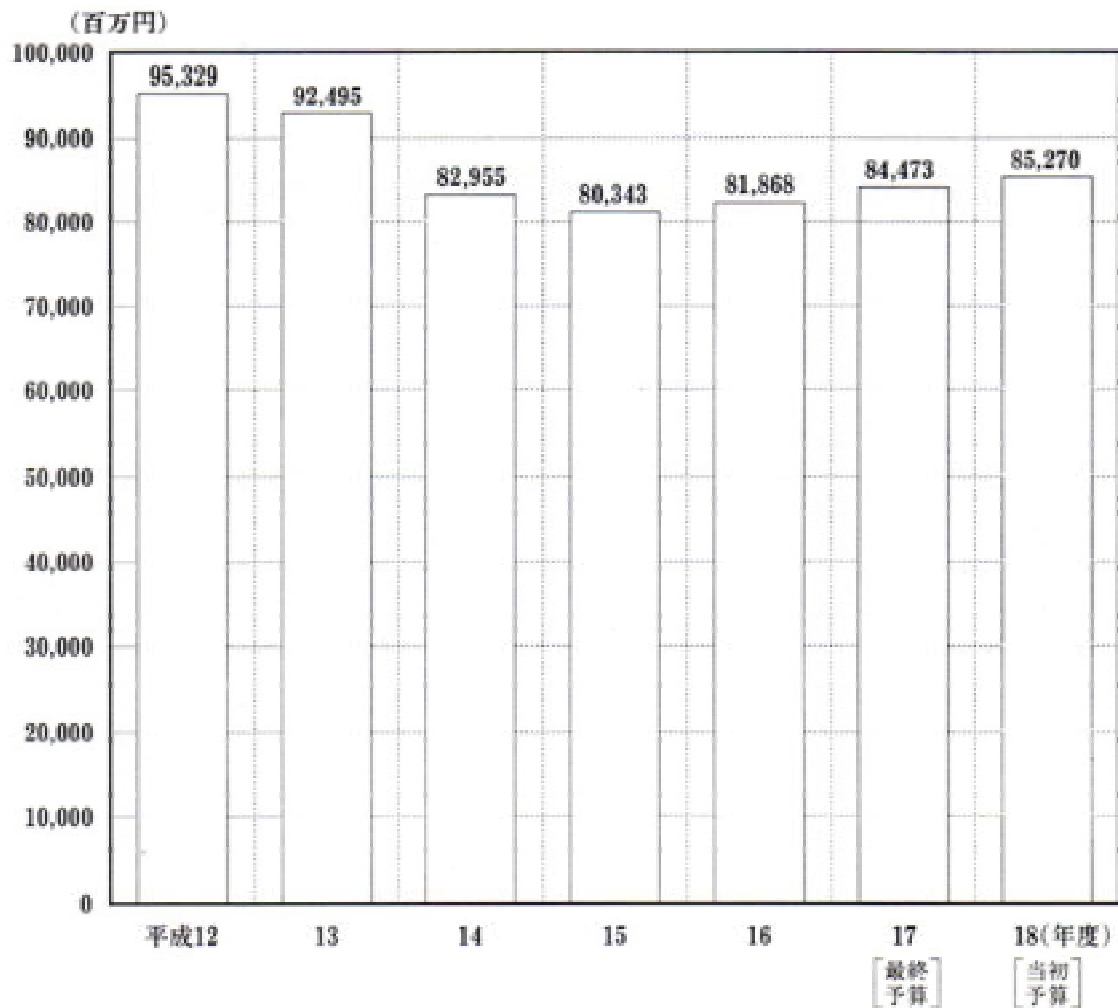
(単位：百万円)

県 税 85,270					
普通税 70,206 (82.3%)					目的税 15,064 (17.7%)
事業税 20,528 (24.1%)	県民税 19,191 (22.5%)	自動車税 14,984 (17.6%)			軽油引取税 11,466 (13.4%)
地方消費税 9,889 (11.6%)	不動産取得税 2,495 (2.9%)	県たばこ税 2,381 (2.8%)	その他の税 738 (0.9%)		狩猟税 80(0.1%) 産業廃棄物税 241(0.3%) 自動車取得税 3,277(3.8%)

※その他の税には、ゴルフ場利用税、鉈区税、旧法による税が含まれる。

(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入

県税収入の推移 (決算額)



地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するものです。

所得譲与税

国は、所得税から個人住民税への税源移譲を予定していますが、平成18年度は暫定的措置として、税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置することとしています。

平成18年度の本県への譲与額は、180億1,108万5千円を見込んでいます。

地方道路譲与税

国は、揮発油に対して揮発油税と地方道路税を課税していますが、このうち地方道路税に相当する額を地方公共団体が行う道路事業の財源として譲与しており、総額の58%が都道府県及び指定市に、残り42%が市町村に、それぞれ道路の面積及び延長であん分して譲与されます。

平成18年度の本県への譲与額は、28億3,899万3千円を見込んでいます。

石油ガス譲与税

国は、自動車用燃料として使用される液化石油ガス(LPG)に対し石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額を道路事業の財源として、都道府県及び指定市に道路の面積及び延長であん分して譲与しています。

平成18年度の本県への譲与額は、2億157万6千円を見込んでいます。

航空機燃料譲与税

国は、航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その2/13に相当する額を航空機騒音障害防止や空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与しています。

そのうちの1/5が空港関係都道府県に、残り4/5が空港関係市町村に対して、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が特に著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。

平成18年度の本県への譲与額は、2億888万4千円を見込んでいます。

地方交付税

県・市町村などの地方公共団体は、住民生活に直結したあらゆる分野の行政サービスを提供していますが、このために必要な税等の収入には各地方公共団体によって格差があります。このような不均衡を是正し、いかなる地方公共団体においても一定の行政水準を確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し保障する制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方公共団体に振り向けるべき財源の一部を国に留保し、各地方公共団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税であり、その総額は所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の2.5%の合算額と定められています。

普通交付税

地方交付税総額の94%は、普通交付税です。

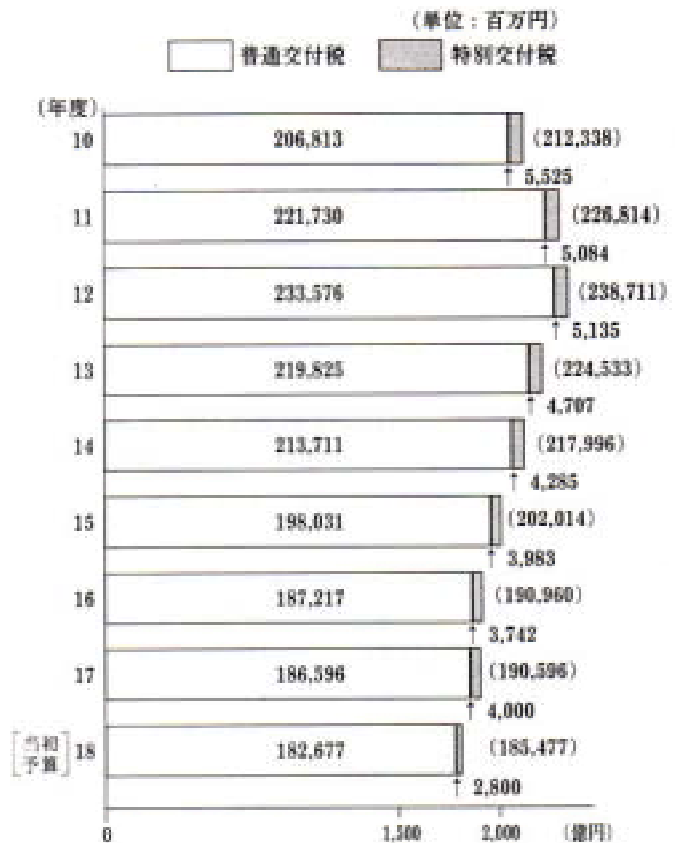
各地方公共団体への交付額は、各地方公共団体が標準的な行政を行うのに必要な一般財源所要額（基準財政需要額）と各地方公共団体の税収額（基準財政収入額）を合理的な基準により算定し、一般財源所要額が税収額を上回る額（財源不足額）を基礎として交付されます。

特別交付税

地方交付税の6%に相当する額は、特別交付税として各地方公共団体の特殊事情により生じた財政需要等に応じて交付されます。

一定の基準で算定される普通交付税だけでは、各地方公共団体の実情を十分に反映できない面も出てくるため、補完的な機能を果たすものとして交付されます。

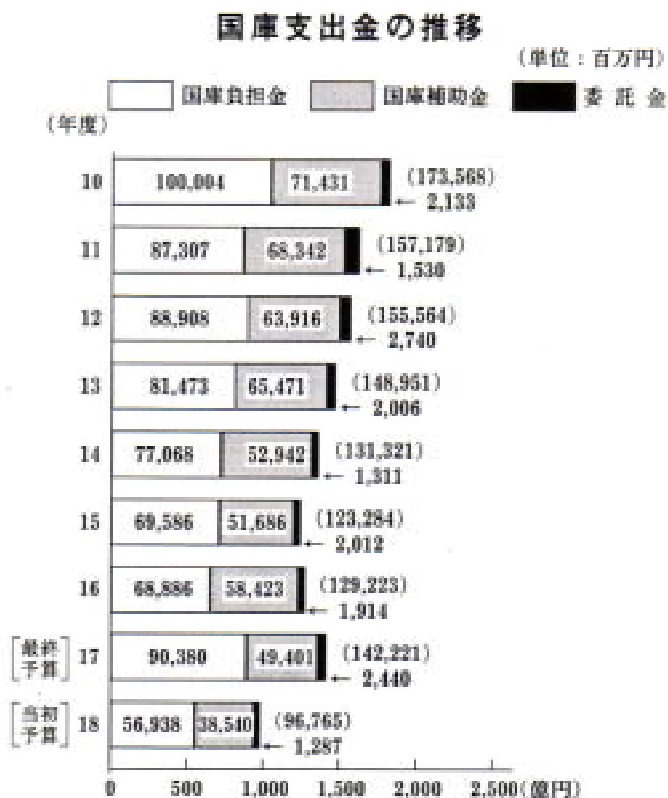
地方交付税決定額の推移



国庫支出金

国庫支出金は、県が行わなければならない事務のうち、主として国の事務的性格を有するもの、国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるもの等を対象として、その費用の全部又は一部を国が支出するものです。

国庫支出金の推移



国庫負担金

地方公共団体が法令に基づき実施しなければならない事務のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方公共団体の財政負担を軽減するため、国と地方公共団体との経費の負担区分に基づき国が支出するものです。

平成18年度は、569億3,776万7千円を計上しています。

国庫補助金

国が特定の事業の実施を奨励し又は助長するために交付するものと、県の財政を援助するために交付するものがあります。

平成18年度は、385億4,027万9千円を計上しています。

委託金

本来は国が行うべき事務であるが地方公共団体が行った方が効率的な場合に、その事務を国が地方公共団体に委託することがあります。その経費については、全額、国が委託金として交付します。

平成18年度は、12億8,742万3千円を計上しています。

県 債

県債の発行

県は、県民の福祉の増進を図るため、各般にわたり種々の事業を実施しています。

これらの経費は、通常、県税や地方交付税あるいは国庫支出金等その年度に調達される経常的収入によって賄われることが原則ですが、生活基盤の整備、生活環境施設の改善等の社会資本の整備や福祉の充実等、県民の行政に対する要請に積極的に応えるためには、これらの収入のみでは十分ではないので、県債を発行することによって政府資金や市中銀行等からの借入れにより資金を調達し、不足財源を補てんしています。

県債の発行に伴う償還費の増加は、将来の一般財源の用途を拘束し、財政の硬直化につながるため財政構造の健全化を図るためには、適切な県債管理に努める必要があります。

平成18年度の県債発行予定額は729億9,810万円、対前年度比7.6%減で県債依存度は12.6%となっています。

県債現在高

一方、平成18年度中の元金償還予定額は720億5,704万6千円で、この結果、平成18年度末の県債残高は9,034億5,843万7千円と見込まれています。

なお、近年の国の経済対策の実施や財源不足を補うための特例地方債の発行などにより県債残高が累増しており、今後、公債費の増加が見込まれています。

県債の予算計上状況

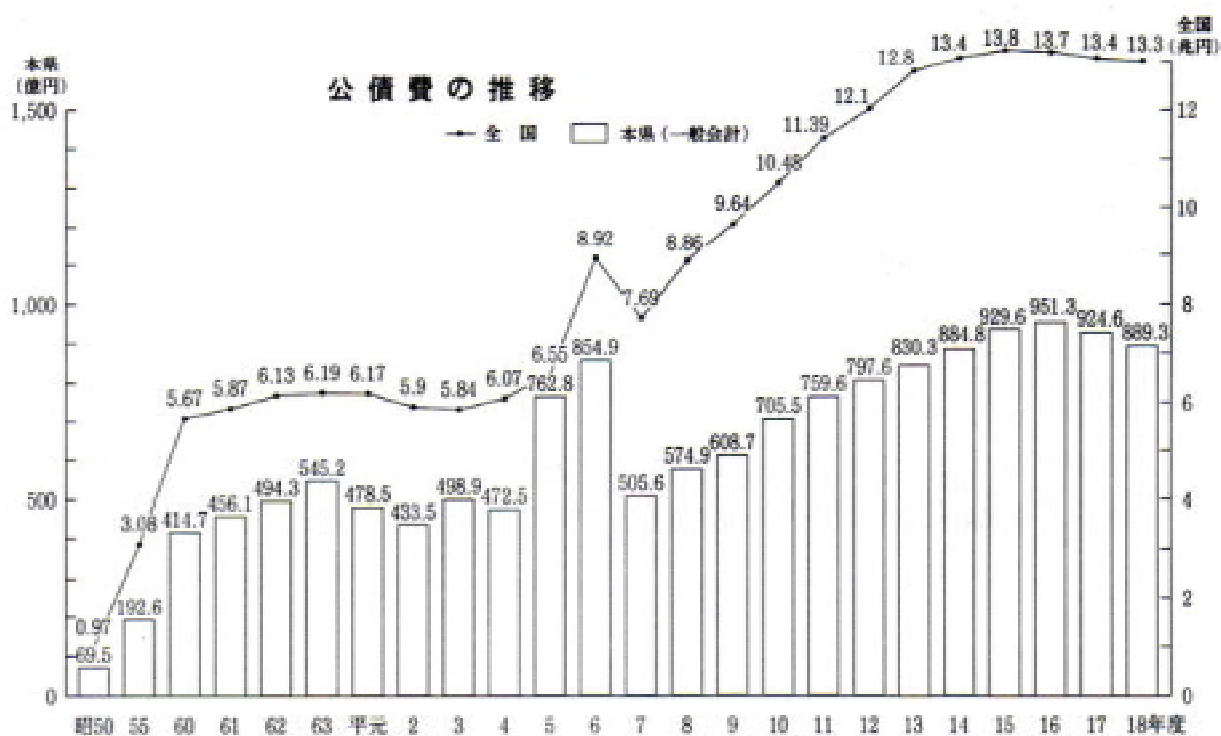
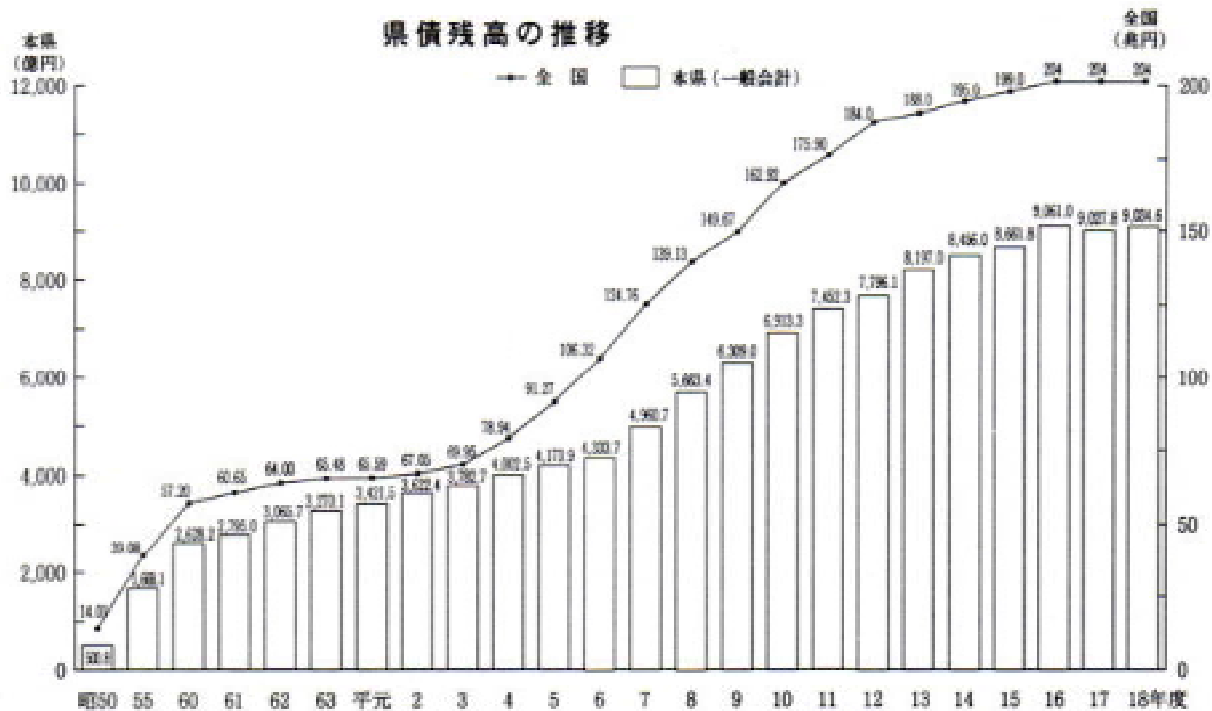
(単位：百万円、%)

区分	16年度当初			17年度当初			18年度当初		
	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率
県債	95,519.0	15.5	11.4	79,023.0	13.2	17.3	72,988.1	12.6	7.6

県 債 の 状 況

(単位：千円)

区 分	17年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		18年度末 現在高見込額
		18年度中 起債見込額	18年度中 元金償還見込額	
1 普通債	729,390,978	45,514,700	65,010,025	709,895,653
(1) 土木	470,952,464	32,016,645	39,054,753	463,914,356
(2) 農林水産	196,366,446	10,320,500	18,706,292	187,980,654
(3) 教 育	32,016,255	549,500	2,997,029	29,568,726
(4) 公 営 住 宅	8,846,893	830,000	838,741	8,838,152
(5) 民 生	938,700	432,500	170,620	1,200,580
(6) 衛 生	2,698,364	497,500	1,159,451	2,036,413
(7) 商 工	2,856,080	34,500	400,183	2,490,397
(8) 庁 舎	317,250	203,000	48,364	471,886
(9) 新 産 都 市	3,094,377	87,355	491,363	2,690,369
(10) そ の 他	11,304,149	543,200	1,143,229	10,704,120
2 災害復旧債	24,542,368	5,113,000	3,064,777	26,590,591
(1) 土 木	22,196,124	4,623,000	2,863,256	23,955,868
(2) 農 林 水 産	1,994,125	310,000	200,764	2,103,361
(3) 教 育	129,119	88,000	757	216,362
(4) そ の 他	223,000	92,000	0	315,000
3 そ の 他	148,584,037	22,370,400	3,982,244	166,972,193
(1) 転 貸 債	1,758,679	0	787,062	971,617
(2) 減 税 補 て ん 債	10,840,700	1,024,400	891,600	10,973,500
(3) 臨 時 税 取 補 て ん 債	3,760,924	0	317,458	3,443,466
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	132,223,734	21,346,000	1,986,124	151,583,610
計	902,517,383	72,998,100	72,057,046	903,458,437



その他の収入

地方特例交付金

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために交付される「減税補てん特例交付金」と、児童手当の拡充に伴い平成18年度に創設された「児童手当特例交付金」があり、平成18年度は、合わせて9億662万1千円を見込んでいます。

交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として国から交付されるものです。

平成18年度は、5億7,422万5千円を見込んでいます。

分担金と負担金

分担金は、県が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者からその受益の限度において徴収するものであり、平成18年度は、2億9,211万円を計上しています。

負担金は、その事業により利益を受ける市町村に対して受益の限度において、その事業の経費の一部を負担させるもので、平成18年度は、34億1,730万1千円を計上しています。

使用料と手数料

使用料及び手数料は、施設等の使用や特定の行政事務によって利益を受ける人が、その経費の全部又は一部を負担するものです。

平成18年度は、104億645万3千円を計上しています。

その他

以上のほかに財産収入（県有財産の貸付料や売却代金等）、寄附金、繰入金、諸収入（預金利子、貸付金元利収入、その他の雑収入）があります。

4 平成18年度特別会計予算のあらまし

平成18年度特別会計当初予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置している特別会計は、次の13会計です。

特別会計の平成18年度予算額は、次表のとおりで、総額90億4,684万3千円となり、前年度当初に比べ2億2,644万6千円、2.4%の減となっています。

各特別会計では次のような事業を行っています。

1. 開発事業特別資金特別会計：開発事業
2. 母子寡婦福祉資金特別会計：母子寡婦福祉資金貸付事業
3. 山林基本財産特別会計：県有林造成事業
4. 拡大造林事業特別会計：県行造林造成事業
5. 林業改善資金特別会計：林業改善資金貸付事業
6. 小規模企業者等設備導入資金特別会計：小規模企業者等設備導入資金貸付事業
7. えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計：
えびの高原スポーツレクリエーション施設運営事業
8. 県営国民宿舎特別会計：県営国民宿舎運営事業
9. 農業改良資金特別会計：農業改良資金貸付事業
10. 沿岸漁業改善資金特別会計：沿岸漁業改善資金貸付事業
11. 公共用地取得事業特別会計：公共用地取得事業
12. 港湾整備事業特別会計：港湾整備事業
13. 県立学校実習事業特別会計：県立学校実習事業

平成18年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 名	18年度当初 予算額(A)	17年度当初 予算額(B)	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
開発事業特別資金	42,165	35,161	7,004	19.9
母子寡婦福祉資金	482,333	482,588	△255	△0.1
山林基本財産	118,491	118,899	△408	△0.3
拡大造林事業	223,856	261,557	△37,701	△14.4
林業改善資金	255,427	255,425	2	0.0
小規模企業者等 設備導入資金	1,039,262	1,043,101	△3,839	△0.4
えびの高原スポーツ レクリエーション施設	4,270	25,758	△21,488	△83.4
県営国民宿舎	327,372	520,054	△192,682	△37.1
農業改良資金	369,738	339,780	29,958	8.8
沿岸漁業改善資金	169,623	152,196	17,427	11.5
公共用地取得事業	4,085,345	4,152,459	△67,114	△1.6
港湾整備事業	1,722,502	1,685,486	37,016	2.2
県立学校実習事業	206,459	200,825	5,634	2.8
計	9,046,843	9,273,289	△226,446	△2.4

5 平成18年度公営企業会計予算のあらまし

平成18年度公営企業会計予算

公営企業は、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法等に基づいて設置されています。その経費は、サービスを受ける利用者からの料金収入等によって賄われる独立採算制を原則としています。

公営企業会計の種類は、次のとおりです。

1. 県立病院事業

県民の健康保持に必要な医療を行うため、県立宮崎病院、延岡病院、日南病院、富養園を設置、運営しています。

2. 電気事業

企業局において、電力の安定的供給を行うため、ダム、発電所の設置、運営を行っています。

3. 工業用水道事業

企業局において、日向市細島臨海工業地区に工業用水の供給事業を行っています。

4. 地域振興事業

企業局において、スポーツレクリエーション施設による地域振興事業を行っています。

平成18年度公営企業会計予算 (単位：千円、%)

会 計 名	18年度当初 予算額 (A)	17年度当初 予算額 (B)	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
県立病院事業	32,978,186	34,685,659	1,707,473	4.9
電 気 事 業	6,256,457	6,132,334	124,123	2.0
工業用水道事業	360,882	382,509	21,627	5.7
地域振興事業	48,602	394,550	345,948	87.7
計	39,644,127	41,595,052	1,950,925	4.7

6 県民負担の状況

県民負担の状況

県の行政を進めるための経費の財源は、県民に直接又は間接に負担してもらっています。県の財政の中で県民に直接負担してもらうものには、県税、分担金及び負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、いったん国税として負担してもらった後、一定の基準により県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。

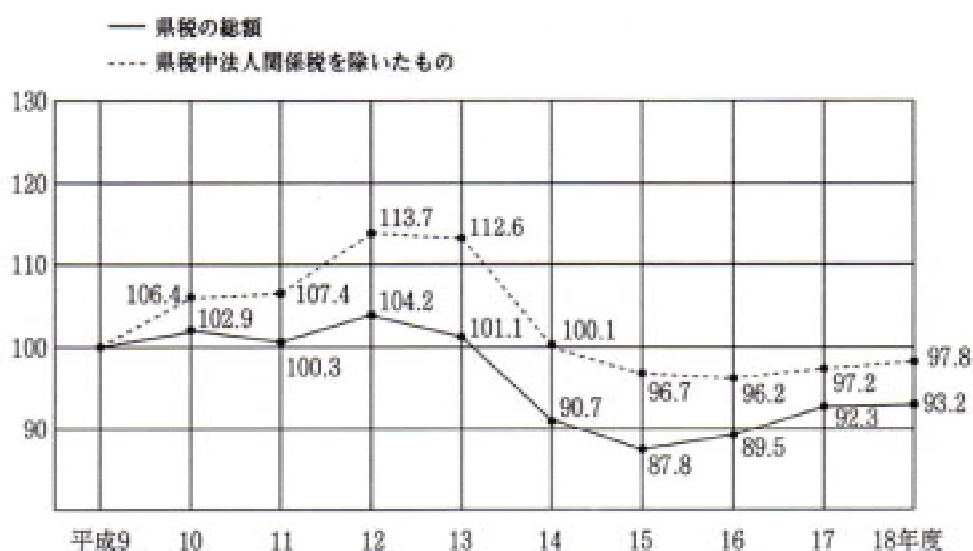
収入財源のうち、最も重要な県税については、平成18年度当初予算では、852億7,000万円となっています。

この中には、法人企業の負担分が含まれていますので、法人県民税と法人事業税の240億237万円を差し引きますと612億6,763万円となり、17年度最終予算608億9,516万円に比べ約0.6%増となっています。

また、この612億6,763万円について、1世帯当たり及び県民一人当たりの負担額をみますとそれぞれ135,697円、53,374円となります。

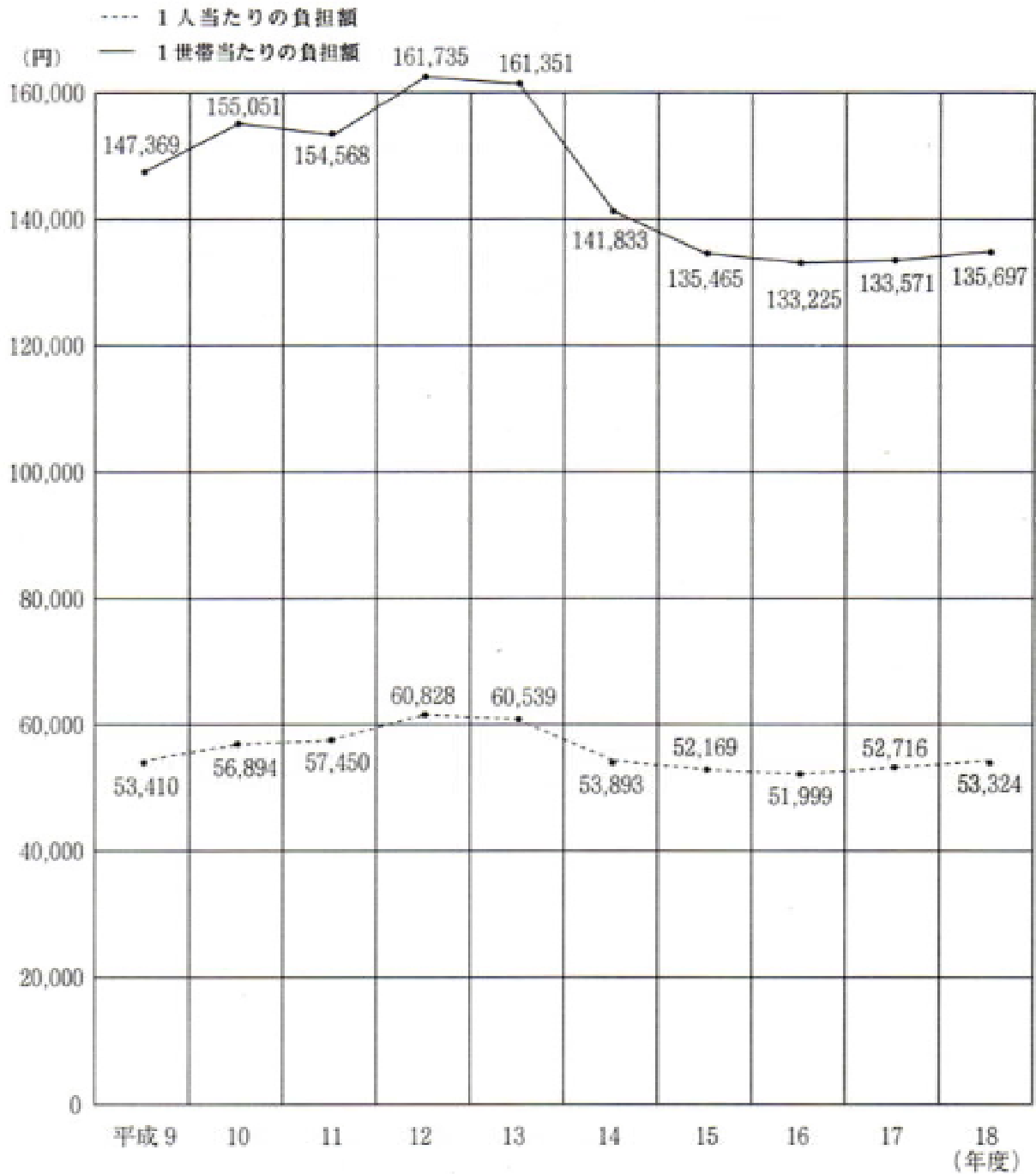
過去10箇年の県税の推移及び県民負担の推移は、次のとおりです。

県税の伸び状況
(平成9年度を100としたときの伸び)



(注) 平成9年度～平成16年度 決算額
平成17年度 最終予算
平成18年度 当初予算

1世帯当たり及び1人当たりの負担額の状況



(注) 平成9年度～平成16年度 決算額
 平成17年度 最終予算額
 平成18年度 当初予算額
 各年度の4月1日現在の推計人口及び世帯数により算出